

【2023 年度/専門科目領域/専門科目群/福祉心理学科】

科目名	ナンバリング	区分 (必修・選)	単位数	履修年次	開講学期等	
権利擁護と成年後見制度		(社.精) 必修 (発) 選択	2	2	後期	
担当教員	研究室	電子メール ID	オフィスアワー			
田村 正人	B308	masato.tamura	水曜日 12:10~13:00			
授業の目的・概要	<p>〈目的〉学生が、ソーシャルワークにおける権利擁護を実践するうえで必要な、権利擁護の意義とそれに関連する法の基礎的知識について学び、権利が侵害されている者や支援が必要な者に対する権利擁護の実際と課題および、成年後見制度について理解することを目的とする。</p> <p>〈概要〉ソーシャルワーク実践の重要な要素である権利擁護について、法的視点と制度的構造について理解し、権利擁護の考え方を身につけられるよう、事前課題による予習を前提とした講義とグループワークによるディスカッションを行い、授業を進める。</p>					
授業形式・方法	<input checked="" type="checkbox"/> 対面授業 <input type="checkbox"/> 遠隔授業(双方向型) <input type="checkbox"/> 遠隔授業(自主学習)	<input checked="" type="checkbox"/> 講義 <input checked="" type="checkbox"/> 演習 <input type="checkbox"/> 実習 <input type="checkbox"/> 実技	<input type="checkbox"/> PBL <input checked="" type="checkbox"/> グループワーク <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 反転授業 <input type="checkbox"/> ディスカッション・ディベート <input type="checkbox"/> プレゼンテーション <input type="checkbox"/> 実習・フィールドワーク		
学習上の助言	法律に関する基礎知識が必須となる。専門用語、概念等について事前課題と教科書の予習復習を行い、授業を受けることが望ましい。また自主的に探究して、抱いた疑問を質問することが望ましい。					
教科書	最新・社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座「権利擁護を支える法制度」一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟 編集 中央法規出版					
参考書	指定参考書なし					
外部教材	なし					
学生が達成すべき行動目標				関連卒業認定・学位授与方針		
①	基本的人権について理解し、説明することができる。			WP(1)(3)		
②	ソーシャルワークにおける権利擁護の理念を理解し、説明することができる。			WP(1)(2)(5)		
③	権利擁護に係わる憲法をはじめ法体系についての基本を理解し説明することができる。			WP(5)		
④	成年後見制度、日常生活自立支援事業の趣旨、制度内容を理解し説明することができる			WP(2)(5)		
⑤	成年後見制度における専門職の役割について理解し説明することができる。			WP(2)(3)		
⑥	権利擁護の実践についての基本的な知識、技術を理解し説明することができる。			WP(1)(2)(3)(5)		
授 業 計 画						
回	学習内容等	授業の方法	学習課題・学習時間 (時間)			
1	オリエンテーション (シラバスの説明、学習方法の説明) ソーシャルワークと法のかかわり 1 権利擁護に必要な法制度。	講義	シラバスを把握しておく。 教科書の内容を把握しておく。		2	
2	ソーシャルワークと法のかかわり 2 憲法について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書第 1 章第 2 節を精読し、 事前課題に取り組む。		4	
3	ソーシャルワークと法のかかわり 3 民法について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書第 1 章第 3 節を精読し、 事前課題に取り組む。		4	
4	ソーシャルワークと法のかかわり 4 行政法について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書第 1 章第 4 節を精読し、 事前課題に取り組む。		4	
5	法の基礎 1 法と規範、体系、種類、機能について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書第 2 章第 1、2 節を精読し、 事前課題に取り組む。		4	
6	法の基礎 2 法律の基礎知識、法の解釈、裁判制度・判例を学ぶ意義を学ぶ。	講義 グループワーク	教科書第 2 章第 3、4 節を精読し、 事前課題に取り組む。		4	
7	権利擁護の意義と支える仕組み 1 権利擁護の意義、福祉サービスの適切な利用について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書第 3 章第 1、2 節を精読し、 事前課題に取り組む。		4	
8	権利擁護の意義と支える仕組み 2 苦情解決の仕組み、虐待・暴力防止関係法の概要、障害者差別解消法の概要を学ぶ。	講義 グループワーク	教科書第 3 章第 3、4、5 節を精読し、 事前課題に取り組む。		4	
9	権利擁護活動と意思決定支援 1 権利擁護活動で直面しうる法的諸問題について学ぶ①	講義 グループワーク	教科書第 4 章第 1、2 節を精読し、 事前課題に取り組む。		4	
10	権利擁護活動と意思決定支援 2 権利擁護活動で直面しうる法的諸問題について学ぶ②	講義 グループワーク	教科書第 4 章第 3、4、5 節を精読し、 事前課題に取り組む。		4	
11	権利擁護にかかわる組織、団体、専門職 権利擁護にかかわる組織や団体、専門職について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書第 5 章第 1、2 節を精読し、 事前課題に取り組む。		4	
12	成年後見制度について学ぶ 1 成年後見制度の概要、類型について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書第 6 章第 1~5 節を精読し、 事前課題に取り組む。		4	
13	成年後見制度について学ぶ 2 成年後見制度の最近の動向について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書第 6 章第 6 節を精読し、 事前課題に取り組む。		4	
14	成年後見制度について学ぶ 3 成年後見制度利用支援事業と日常生活自立支援事業について学ぶ。	講義 グループワーク	教科書第 6 章第 7、8 節を精読し、 事前課題に取り組む。		4	
15	ソーシャルワーカーと権利擁護について考察する。	講義 グループワーク	1~14 回の授業資料を精読する。 事前課題に取り組む。		6	
試	定期試験 達成度評価・評価のポイントを参照					

【2023 年度/専門科目領域/専門科目群/福祉心理学科】

		達成度評価					
総合評価割合 (%)		試験	レポート	成果発表	ポートフォリオ	その他	合計
		60	0	26	0	14	100
総合力指標	知識・技術力	40	0	0	0	0	40
	思考・推論・創造する力	10	0	26	0	9	45
	協調性・リーダーシップ	0	0	0	0	0	0
	発表・表現伝達する力	0	0	0	0	0	0
	コミュニケーション力	0	0	0	0	0	0
	取組みの姿勢・意欲	0	0	0	0	5	5
	問題を発見・解決する力	10	0	0	0	0	10
評価のポイント							フィードバックの方法
評価方法	行動目標	評価の実施方法と注意点					
試験	①	✓	授業で学んだ知識を確認する。 試験範囲は講義で用いた教科書、配布プリント及び資料から出題をする。講義内容の予習・復習を行い、知識を定着させることが必要となる。 ・試験形式（筆記試験） ・試験内容（正誤問題、穴埋め問題、事例問題など）				試験の解答例を Teams にて提示する。
	②	✓					
	③	✓					
	④	✓					
	⑤	✓					
	⑥	✓					
レポート	①						
	②						
	③						
	④						
	⑤						
	⑥						
成果発表	①	✓	授業内容の理解を深めるために、事前課題を毎回課し、授業終了時に提出する。課題への取り組み内容について評価する。 1 課題につき 2 点満点とし、課題に対する考察や疑問を記載すること。教科書の丸写しのみの場合は 0 点とする。				提出された課題は次回授業時に採点をして返却する。
	②	✓					
	③	✓					
	④	✓					
	⑤	✓					
	⑥	✓					
ポートフォリオ	①						
	②						
	③						
	④						
	⑤						
	⑥						
その他	①	✓	授業終了時に学んだこと、関心を持ったこと、疑問などを要約してリアクションペーパーを提出してもらい、授業の取り組み姿勢を評価する。				提出されたリアクションペーパーは、Teams にてコメントを返却する。質問があった場合、授業にて共有する。
	②	✓					
	③	✓					
	④	✓					
	⑤	✓					
	⑥	✓					
備 考							
他担当教員	なし						
教員の実務経験	社会福祉士として認知症高齢者や知的障害者、精神障害者の成年後見人の受任や、障害者の権利擁護法人の運営等をして 11 年の実践経験。						
実践的授業の内容	シラバスの内容に沿って、教科書を中心に講義を行う。教員が実践してきた成年後見事件の事例（個人を特定できないよう加工）を紹介することで、学生がより科目内容を具体的に理解することができるように分かりやすく学習を進める。						
その他	【履修についての条件】 ＊社会福祉士、精神保健福祉士国家試験受験を希望する者は必ず履修すること。 【受講する際の注意事項】 ・本科目は登校型授業であるため、大学が示した感染症予防対策の指針を遵守すること。また感染症予防対策の観点から、教員の指示に従わない行動をとった場合は受講を認めないことがある。その場合、授業は欠席として取り扱う。 ・今後の新型コロナウイルス感染症の状況など社会情勢によって再度シラバスの変更があり得る。 ・シラバス内容を講義の進行状況によって変更することがありえる。 ・授業中の私語やスマートフォン等の電子機器類の使用は原則禁止する。 ・受講態度に問題がある場合、注意しても守れない学生については退室をしてもらう。						